

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成31年3月8日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の 取り扱い 状況	
					誰が(どこが)	何を	いつまでに						
1	重度の身体障害者の入浴手段	『医療行為や重度の身体障害がある場合の入浴手段が少ない』 ●障害福祉サービス(居宅介護)によるヘルパー2名と家族の協力(人工呼吸器を使用しているため)により、自宅にて入浴を週1回実施。 ●現在の居宅介護、短期入所のみでは十分な入浴回数の確保ができていないが、現状では他サービス等の利用により入浴を行う方法がない。このため、家族が入浴の協力を行えなくなった場合、入浴が全くできなくなるといった状況も生じる可能性がある。	①移動入浴の利用要件が厳しく、利用対象とならない。	医療行為や重度の身体障害のある方が入浴できるメニュー(社会資源)が増える。	①の課題の原因に対する取り組み(ワーキングにて実施)	長岡市福祉課 障害活動係	ワーキングでの検討結果を元に、移動入浴の制度改正を行い、対象者を拡大する。	平成27年度中	【平成27年度ワーキングの取組】 ●移動入浴ワーキングを立ち上げ、『移動入浴制度を利用しやすいものにする』という目標設定を行い、現行の移動入浴制度について検討を実施。要件の緩和や制度の改正等につながった。 ⇒H28年度より利用要件一部改正(要件緩和)「デイサービス等での入浴は可能であるが、人工呼吸器をつけているため、自宅の浴槽での入浴が困難な人(その旨が診断書等に記載されている場合に限る。)」※上記の利用要件が追加となる(地域課題の元となった対象者は制度上、移動入浴の利用が可能となった)。 ●平成27年度のワーキングで対応のできなかった大幅な対象者拡大のための取組については改正に向けた検討の継続が必要となった。	平成29年度ワーキングでのモニタリングで確認できた平成27年度ワーキングの成果 ●H28年度の移動入浴サービス利用者数 H28年度利用者数は7名。内5名は継続利用者であるが、2名は人口呼吸器を使用している新規利用者であり、利用要件の一部改正により利用可能となった。 ●利用要件一部改正の周知方法について相談支援事業所、移動入浴実施事業所、各支所へ通知文及びちらしを配布。「ともに生きる(H28年度版)」の掲載内容を修正し窓口等で市民へ配布 ⇒事例提供者へ周知がうまく届いておらず事例対象者の利用にはつながっていないという確認ができた。 ⇒相談支援事業所の職員へ制度の一部改正の周知ができていないことの確認ができた。	平成27年度	(旧)相談支援連絡調整会議	●モニタリングによる成果確認ができたため、取扱い終了
			②医療行為が必要な方を受け入れられる施設が少ない。	ワーキング	H27年度ワーキング取組結果(移動入浴の利用要件一部改正)についてモニタリングを実施する。	平成29年度12月まで	【平成29年度ワーキングの取組】 ①H27年度ワーキングのモニタリング(制度の一部改正の確認)を実施した。 ②H27年度ワーキングの成果の確認(モニタリング)を受け、相談支援事業所へ移動入浴利用に伴うアンケートを実施。アンケート結果をもとに、改めて必要となる移動入浴制度の改善について検討を行った。 ●制度の一部改正の再周知については、アンケート調査と合わせて改めて相談支援事業所へ実施した。 ●アンケート結果から「他障害福祉サービス等との併給」、「利用回数の見直し」がさらに必要であることを確認し、福祉課で運用上の取り扱いにて対応できないか検討した。 【平成29年度ワーキングの取組結果】 原則、基準は現行どおりとするが、「障害福祉サービス等の決定により入浴機会はあるが、何らかの理由によって利用ができない場合」、「7~9月以外の月でも、週1回以上の利用が必要な場合」については、相談支援専門員がアセスメントを行い、その必要性についてサービス等利用計画等に記載し、これを根拠として利用できるものとする。	☆平成30年度ワーキングでのモニタリングで確認できた取組の成果 (1)利用者の変化について ・平成30年度7月時点の移動入浴決定者は12名(者6名 児6名) ・平成29年度の見直し後、新規で6名の決定あり。このうち3名は運用見直しにより該当となった利用者。 ・利用者12名のうち通年で週2回以上の利用を決定している利用者は5名。 (2)「利用者の声」、「サービス提供事業所の声」、「相談支援事業所の声」から確認できた成果 ・制度改正、運用方法の見直しにより、入浴に関する選択肢の幅が広がった(移動入浴も他サービスも選択して入浴機会を決定することができる)。 ・これまで制度を利用できなかった対象者も移動入浴が利用可能となった。 ・サービス提供事業所としても、提供可能な対象者が増えることにより安定した事業収入を得ることができる。					
			③制度上、ヘルパーと訪問看護の同時利用ができない。	ワーキング	H29年度ワーキング取組結果についてモニタリングを実施する。	平成30年6月～モニタリングを開始予定	(3)事例となった方の生活について 現在は在宅生活から施設入所となっているが、仮に在宅生活を継続した場合、現行の移動入浴制度であれば利用可能な制度となっている(他サービス利用も含めて入浴方法を選択できるようになっている)。 事例対象者の保護者へ移動入浴制度の改正・見直しについて報告したところ、「自宅で待っていれば来てくれるし、自宅浴室の改修を行わなくても自宅入浴ができたためありがたい。」との話があった。						

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成31年3月8日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の 取り扱い 状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
2	栃尾地域の移動手段	<p>栃尾地域で暮らす身体障害のある女性(40代)の事例。</p> <p>進行性の疾患であり、機能維持のために旧長岡市にあるリハビリができる事業所の通所利用を希望。しかし、事業所から「送迎については片道のみ対応、冬期は対応不可」との返答だった。</p> <p>公共交通機関はバリアフリーの対応が普及していないことや、福祉サービスについても要件的に利用が困難。距離が遠く毎回タクシーを利用するのは金銭的負担が大きく現実的ではなかった。</p> <p>また、もともと買い物や外食などの外出が好きであり、好きな時に出かけられるようになることを希望したが、移動手段に限られており、好きな時に外出することが難しい状況である。</p>	<p>栃尾地域においてサービス提供事業所へ通う交通手段、余暇を楽しむ外出のための交通手段が少ない。</p>	<p>好きな時に外出できるよう、移動手段が整う。</p>	ワーキング	<p>栃尾地域の地域福祉連絡会議を活用し、地域における移動に関する課題や手段について、困りやニーズを持っている人の実態調査を行う。</p>	<p>【平成29年度ワーキングの取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 栃尾の障害を持った人たちが栃尾地域外に出ることについて、社協の福祉送迎サービスに焦点をあてて検討し、ボランティアの人材確保のためのアクションプランを作成した。 <p>【平成30年度ワーキングの取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アクションプランに基づき、ボランティア確保のための取組について状況把握するとともに、さらなる取り組みを検討するため、栃尾地域で移動の課題のある方の実態調査を実施した。 ● 実態調査の結果、栃尾地域の移動の課題については、福祉送迎サービスの充足等だけでは解決できない重要な課題であることが改めてわかったことから、課題の検討の場を、社協及び行政へつなげることで、ワーキングは終了。 		H29. 1. 18	相談支援部会	<p>H29. 2. 16 ワーキング開始 ⇒H30年度ワーキング終了 モニタリングはしない</p>	
3	計画相談支援及び障害児相談支援の基盤整備	<p>平成24年の計画相談支援及び障害児相談支援の制度化により、対象者・相談件数が大幅に増加し、事務処理の大きな負担等、計画相談支援及び障害児相談支援の対応に忙殺されている状況が継続している。</p> <p>これにより本来担うべき相談支援が十分に実施できないことや、相談支援自体の質の低下が懸念されている。</p>	<p>計画相談支援及び障害児相談支援については、これまで量的整備(オールケアマネの達成)に向けて取り組んできたが、長岡市の相談支援の現状に対応しうる基盤整備が十分に実施できていない状況である。</p>	<p>質的な基盤整備がなされることで、長岡市における相談支援の資質向上と、本来担うべき相談支援を実施できる。</p>	<p>ワーキング</p>	<p>計画相談支援及び障害児相談支援の質的整備に向けた具体的な取組内容を検討し、検討結果を整理する。</p>	<p>平成29年6月まで</p>	<p>【平成29年度ワーキングの取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービス等継続月(モニタリング) 平準化の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2、6、10月の更新ルールによる月別繁忙期を解消し、平準化を図る。 ・ 施設入所利用者の対応については、「施設ごとの平準化」を行う方向で調整を実施予定。 ● 計画相談支援・障害児相談支援における適切な相談支援の実現に向けた検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なモニタリング頻度の要件案を決定 <ul style="list-style-type: none"> ※ 現行6ヵ月→3ヵ月ベースに ・ 相談支援専門員1人あたりの年間モニタリング回数を170件と設定 <p>⇒上記をもとに適切な計画相談支援・障害児相談支援を実施するために必要な相談支援従事者の不足数を今年度の段階では13名とした。</p> <p>【平成30年度ワーキングの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● H30年度の報酬改定の内容やモニタリング以外の業務量、事業収入面等、多角的に再精査を行った。 ・ 従事者ごとの計画相談対応件数、事業所ごとの新規対応件数、報酬シミュレーション表のサンプルデータを調査し、現状把握を行い、そのデータをもとに相談支援専門員の不足数やビジネスモデル等について検討した。 ・ 報酬改定により、来年度からモニタリング期間が短縮される(6ヵ月→3ヵ月)ことから、報酬改定によるモニタリングの総数の確認を行った。 ● 今年度の取り組み内容をまとめ、今後の方向性や対応について整理を行った <ol style="list-style-type: none"> ① 障害者相談支援事業との整理、 ② 長岡市独自のモニタリング期間の適用、 ③ 計画相談支援等のマンパワー確保等、 ④ 新規対象者及び事業所・従事者ごとの対象者の偏りについて。 <p>⇒来年度ワーキングでは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成29年度ワーキングで検討した長岡市独自のモニタリング期間の対象者及び内容について、平成30年度報酬改定の内容を踏まえた再精査を行う。 ② 今後、理想のモニタリング頻度を実施していくうえで、新規対象者及び事業所・従事者ごとの対象者の偏りについて、偏りを調整していく必要があるかどうかを含め、検討する。 ③ 計画相談支援・障害児相談支援の実施状況等の現状把握を継続して行う。 		H29. 2. 27	相談体制部会	<p>H29. 7. 20ワーキング開始 ● H31年度ワーキングにて検討継続</p>
4	<p>支援者が地域移行を知る機会が少ない</p> <p>※障害者支援施設(身体障害)からの地域移行</p>	<p>障害者支援施設(身体障害)で24時間の生活支援を行っている側としては、入所者が地域で生活することのイメージを持ちづらく、施設と同程度の支援の提供方法や医療面、住まいのハード面などを考えると、どうしても地域移行に対してネガティブな視点になってしまふ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者の地域移行の事例が少ない(知らない)ことや、地域のサービスや社会資源、支援体制を知らないといった支援者の情報不足。 ● 支援者に地域移行に関する知識がないために、入所者の生活支援を行う中で、入所者に地域移行を働きかける良い方法がわからず、入所者の本音を聞く機会も少ない。 	<p>支援者(送り出す側)が地域を知ることで、支援の幅や入所者への関わり方、アプローチに良い変化が生まれる。</p>	<p>地域生活移行部会</p>	<p>支援者が地域移行や地域を知る機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 研修会 一 地域の社会資源見学 一 地域移行事例の確認 	<p>【平成29年度ワーキングの取組結果】</p> <p>H30年度「地域移行に関する研修」の実施に向けて、研修内容・方法等について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域移行だけをテーマとせず、入所者が『どこで、だれと、暮らしたいか?』を選択していただけるような情報提供を支援者が行えることが重要である。 ● サービス管理責任者の養成研修においてサービス提供の基本姿勢等の重要な要素が含まれていることから、サービス管理責任者養成研修に準じた形の研修をベースとし、地域の支援者に対して実施する方向とする。 ※ サービス管理責任者に準じた職員(=通称:サブ管)の育成を地域で行えることを目的に研修実施を目指していく。 <p>【平成30年度ワーキングの取組結果】</p> <p>H30年度ワーキングにて研修内容の検討等、研修企画をワーキングで実施し、3/4(月)に研修会を実施した。</p>		H29. 3. 15	地域生活移行部会	<p>H29. 11. 27ワーキング開始 ● H30年度ワーキングにて検討継続中</p>	

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成31年3月8日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因(課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策(課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果(具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果(取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
5	家族の地域生活に対する不安と将来の不安 ※障害者支援施設(知的障害)からの地域移行	障害者支援施設(知的障害)から地域生活への移行を進めていく中で、地域生活が可能と思われる入所者でも家族の理解や了解がないと地域移行するための土俵にもあげることができず、地域移行を進めることができない。	『家族の想いや不安』 ●「施設＝終の棲家」という家族の認識があり、地域移行や新しい生活となることに消極的。 ●「本人が高齢になったらどうするのか」、「金銭面は大丈夫なのか」、「〇〇ができないから施設以外では生活できない」など、将来や金銭面が不安。 『支援者(送り出す側)の想い』 ●地域移行の説明を行う中で、家族や本人の不安を軽減することが困難。 ●高齢化等により、グループホームでの生活が困難となった場合の対応を説明できない(対応策がない)。	家族が安心して地域に送り出せる。	ワーキング	地域移行の普及・啓発を目的に、地域移行後の生活について家族が安心できるようなパンフレット、Q&A集(家族の不安の声を反映したもの)を作成する。	平成29年9月まで	【平成29年度ワーキングの取組結果】 知的障害系障害者支援施設の入所者が、施設以外の生活についても情報を得て、『どこで、だれと、くらしたいか?』を選択していただけるよう地域移行の普及・啓発のためのパンフレットを作成し、市内の知的障害系障害者支援施設及び相談支援事業所へ配布を行った。 ●パンフレット作成の目的 ・施設以外の生活について本人、家族が安心・理解できるための普及啓発。 ・支援者が入所者へ情報提供を行い、入所者が情報を得るためのツール 【今後の活動について】 パンフレットがどのように活用され影響があったのかを確認(モニタリングの実施)するため、H31年6月からワーキングでモニタリングを実施予定。	平成31年6月からモニタリングを実施予定。	H29. 3. 15	地域生活移行部会	H29. 5. 29 ワーキング開始。 ⇒H29年度ワーキング終了 ●H31年度のワーキングにて、成果の確認のためモニタリングを実施する。
6	高齢者が地域移行できる場が少ない ※精神科病院及び宿泊型自立訓練施設(精神障害)からの地域移行	入院患者や施設利用者が高齢化している傾向にあるが、高齢化となることで地域移行できない要因も増えてしまう。 様々な要因があるが、地域移行を考えた場合、どこで生活するとしても身元引受人の確保が必要となり、身元引受人に関係する課題が生じてしまう。 上記の課題について再整理を行い、「成年後見制度について知らないことが多い」という課題とした。 地域移行を行う場合に、身元引受人の確保は必要であるが、身元引受人の高齢化や代わりの人の確保などが進まず、地域移行を行う場合の阻害要因となっている。	●身元引受人自身の高齢化 一世代交代で担う人がいない、親は兄弟などに責任を負わせたくない。 ●身元引受人に期待される役割が多い。 ●成年後見制度では担えない役割がある。 身元引受人や利用者が高齢化が進む中、身元引受人の役割を担える公的サービスの利用が必要である。 しかし、支援をする側される側両方の成年後見制度に対する理解(申請方法、担える役割等)が深まっておらず、活用をためらうことも多くある。	身元引受人の役割が整理でき、地域移行に協力してもらえる体制ができる。	ワーキング	成年後見制度の利用等、周知のための手段として研修会を実施する。 成年後見制度を理解して正しい知識のもとに制度の活用が増えることで、利用者や身元引受人はもとより、各関係機関の地域移行に対する安心感を植え付けることができる。	平成29年度もしくは平成30年度中	【平成29年度ワーキングの取組結果】 成年後見制度を理解し適切に利用につなげるためには、本人及び家族だけでなく支援者に改めて周知が必要となるため、その周知方法等についてワーキングで検討を実施。 今年度長岡市社会福祉協議会と協働で周知に向けた研修会を実施予定としたが、長岡市社会福祉協議会の実施する研修会の内容は支援者向けではなく市民向けの内容としなければならぬ等の理由から今年度の協働開催は実現できなかった。 【平成30年度ワーキングの取組】 H30年度ワーキングにて研修内容の検討等、研修企画をワーキングで実施し、12/10(月)に研修会を実施した。 →来年度ワーキングにて、実施した研修会の効果や成果の確認のため、モニタリングを実施予定。		H29. 3. 15	地域生活移行部会	H29. 11. 17ワーキング開始 ●H31年度のワーキングにて、成果の確認のため、モニタリングを実施する。
7	同行援護のサービス提供体制の基盤整備	視覚障害者に特化した外出支援のサービスである「同行援護」の指定事業所が市内に不足しており、同行援護のサービスを十分に提供できない。	ガイドヘルパー養成研修(4日間)が、これまで新潟市と上越市のみでの開催であったため、市内事業所からの参加には負担が大きくなり、ガイドヘルパーの有資格者の養成および同行援護事業所の増加が図れなかった。	市内事業所が参加しやすい場所でガイドヘルパー養成研修を開催することで事業所の参加を促進し、ガイドヘルパーの有資格者の養成および同行援護事業所の増加を図り、同行援護のサービス提供体制を整備される。	長岡市福祉課 障害支援係 新潟県視覚障害者協会	同行援護従事者養成研修を長岡市(アオーレ長岡)で開催する。	平成29年12月まで	●平成28年度 養成研修の開催 平成28年12月16日開催 18事業所 33名 (うち、市内12事業所 19名) ●平成29年度 養成研修の開催 平成29年6月28・29日、7月5・6日 25事業所 42名 (うち、市内6事業所11名) ●移動支援から同行援護への移行説明会の開催 平成29年7月19日 サービス提供事業所 9事業所 12名 相談支援事業所 10事業所 14名 視覚障害者協会 7名	●平成29年4月 1事業所が事業所指定を受ける ●平成30年1月 5事業所が事業所指定を受ける(計9事業所) 同行援護支給決定者 63名 ※平成30年8、9月 同行援護従事者養成研修開催予定(アオーレ長岡)	平成28年度	福祉課 障害支援係	終了
8	市立高等総合支援学校の卒業生に係る支援体制の整備	市立高等総合支援学校の卒業生の福祉サービス利用において、障害の重度化やサービス提供事業所のマンパワー不足等により、福祉サービスの利用調整に支障が出ている。	●市立高等総合支援学校卒業生の障害特性の多様化、重度化 ●サービス提供事業所のマンパワー不足 ●学校、事業所、行政の関係機関による現状の情報共有や課題解決に向けた検討の機会が不足	卒業生の進路に関して、学校、事業所、行政の関係機関が情報共有でき、関係機関の連携強化が図られる。	市立高等総合支援学校 サービス提供事業所 地域活動支援センター 相談支援事業所 長岡市福祉課 障害支援係	卒業生の進路にかかる支援体制のあり方の検討会を開催する。	平成28年12月まで	●平成28年度 検討会の開催 平成28年12月21日開催 市立高等総合支援学校、サービス提供事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談センター、教育委員会、福祉課 計62名参加 ●平成29年度 検討会の開催 平成29年12月21日開催 市立高等総合支援学校、サービス提供事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談センター、教育委員会、福祉課 計72名参加	●検討会は「長岡市福祉課の説明」「長岡市高等総合支援学校の説明」「意見交換」の3部構成で行った。 ●アンケート結果の概要は以下のとおり。 ・3部構成の内容いずれも一定の評価を得られた。 ・年1回の継続的な開催を希望する意見が多数。 ・「相談支援専門員の早期関わり」など、卒業後の進路を円滑に決定するための取組案が出された。 ●アンケートや今後の制度改正等を踏まえ、平成30年度も検討会を実施する予定。	平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課で継続検討

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成31年3月8日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因(課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策(課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果(具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果(取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
9	福祉サービス等提供実態の把握と今後の具体的な取組の推進	障害福祉サービス等の利用において、利用したいサービスが様々な理由により十分に利用できていないという声から聞かれるが、その実態や背景について明確な状況把握ができておらず、具体的な取組につながっていない。	①実態を把握するための調査等を実施していない。 ②具体的な施策として計画的に取り組まれていない。	サービスが不足している要因やその背景を把握し、多角的に分析して、円滑なサービス供給を図るために必要な取組を検討している。 具体的な施策を掲げて計画的に取り組まれている。	長岡市福祉課 障害支援係 サービス提供事業所 相談支援事業所 障害者基幹相談支援センター	福祉サービス等供給実態調査の実施	平成29年5月まで	平成28年10月 一次調査の実施(対象：相談支援事業所) 平成29年 1月 二次調査の実施(対象：相談支援事業所) 平成29年 3月 三次調査の実施(対象：サービス提供事業所) 平成29年 5月 調査結果の取りまとめ分析 不足しているサービスの現状・課題、その背景を確認することができた。	●不足しているサービスの確保に向けた取組について、具体的に今後どのように進めていくかを決定した。 ●サービス確保に向けた課題である「人材育成・人材確保」について、障害者自立支援協議会で地域課題として、地域の関係機関で構成される人材育成部会(仮称)等の設置を目指していく。 ●また、福祉課が実施している施設長連絡会議においても、「人材育成・人材確保」を最優先課題と位置付けて、全市民的に民間と行政が協働で取組めるような気運の醸成を図る。	平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課が集約を行いながら継続検討
10	企業が求める仕事と障害者が可能な仕事のミスマッチ	企業が求めている人材のニーズと、就労支援事業所から送り出す人材にギャップがあり、障害者が企業に能力以上のことを求められることが多い。ミスマッチが起こると「雇用につながらない」「定着できない」状況が生まれる。 企業側としては、障害者を雇うように言われても、どうしたらよいか分からない。 また、障害者雇用を考え、障害者の訓練現場等を見学したいと思っても、気軽に行うことができない。	障害者がどんな仕事ができるのか、経営者(企業側)がわからない(部品の組み立てなどができるイメージ程度)。わからない理由は、障害者と関わる機会や障害特性を学ぶ機会がない、実際の訓練現場(働きぶり)を見る機会がないからである。	●企業側と就労支援事業所、障害者との接点が増え、互いの理解を深めることができる。 ●企業側が、本人の能力や特性にあった仕事を求めてくれる(雇用に繋がる)。 ●送り出す側も、企業と接点を持つことでスキルが上がり、適切な就労支援を行うことができる。	ワーキング	企業がタイムリーに就労支援事業所を見学できるようなシステムの検討		【平成29年度ワーキングの取組結果】 ●見学システムづくりの前準備として、就労支援事業所に向けた働きかけを実施。 →中越圏域就労移行支援事業所連絡調整会議と連携し、「障害者雇用サポートフェア」(名刺交換会)に向けて統一した方向性で取組を行った。 →セルフチェックシート「まずはここからガイドラインへつなげる つながる 虎の巻」を作成。試行、修正、追加を経て、中越圏域の就労移行支援事業所に提示、活用の声かけを行い、活用後のアンケート調査を行った。 【平成30年度ワーキングの取組】 ●セルフチェックシートについて、アンケート結果を踏まえて修正・追加等を行い、第一版を完成させ、長岡市の全就労支援事業所に配布した。 ●①企業が就労支援事業所を見学することは、各就労支援事業所で実施されるようになってきたこと、②今後もセルフチェックシートを活用して職員のスキルアップを図ってもらうことにより、ワーキングの目的は達成されたため、今年度でワーキングは終了。	H29. 5. 15	就労部会	H29. 7. 12ワーキング開始 ⇒H30年度ワーキング終了 モニタリングはしない	
11	医療機関への交通手段について(中之島地域)	中之島地域で暮らす40代女性、知的障害者の事例。 白血病のため通院はかかせず2週間に1回、通院する必要がある。本人は信頼している主治医の受診を強く希望し、遠方ではあるが小千谷市の病院へ通院している。送迎ボランティアの利用を依頼したが対応不可。利用できない理由について詳細は不明で、市外への通院は難しいとの解答。自宅は交通の便が悪く、病院までは、最寄りのバス停までタクシーを利用し、さらに路線バス、電車を乗り継いで通院するため金銭的負担が大きい。	中之島地域において、医療機関への交通手段が少ない。 ●巡回バスや電車など交通機関が充実していない。 ●送迎ボランティアはあるが、市外では対応不可。 ●ハートカーは対象外で利用ができない。	送迎ボランティアを利用して通院する。	ワーキング	送迎ボラ利用の現状確認 現状を確認した上で必要な取組を設定していく。	現状確認したうえで、2回程度のワーキングで取組みの方向性を決める。	【平成29年度ワーキングの取組】 中之島地域の医療機関への送迎ボランティアの現状、デマンドタクシー試験運行状況と今後の動き、住民のニーズ傾向等、地域の送迎に関する需要と供給を把握。 【平成29年度ワーキングの取組結果】 現状把握の結果、事例の対象者が地域課題ではなく、個別支援における課題であることがわかった。 →相談支援部会にて、ワーキングの内容を踏まえて再度、事例検討を実施。個別支援における課題についての抽出、解決に向けてのアイデア出しを行い、事例提供者へ今後の支援の中で取り入れてもらうこととした。	H29. 8. 21	相談支援部会	H29. 11. 24ワーキング開始 ⇒H29年度で終了	

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成31年3月8日 更新

No.	課題の タイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の 登録日	課題の 提出元	課題の 取り扱い 状況	
					誰が(どこが)	何を	いつまでに						
12	マンツーマン 対応が必要な 児童の利用で きるサービス が少ない	14歳の総合支援学校中等部2年(女子) の事例。 現在は放課後サポートと日中一時 支援(3事業所)と契約しているが、マ ンツーマン対応が必要な点から定期 的な利用には至っていない。 両親としては、共働きで頻繁に休 むことができないため、本人が安心 して過ごせる事業所を増やし、少し でも問題行動を減らしてあげたいと 考えている。	①事業所と学校間に、受け入れに関 する決め事や対応方法に差異があ り、事業所の実態を学校が把握で きていない現状がある。	障害特性を理解したう えで適切な対応をとること ができる体制がつけ れる。その結果、本人が安 心して過ごせる場所(事 業所)が増える。	障害者基幹相談支援 センター	学校とサービス提供 事業所の見学会や情 報交換会について、 子ども家庭センター と共同できないか相 談していく。		・子ども家庭センターに相談し、子ども家庭 センター主催で障害児通所支援事業所と相 談支援事業所の情報交換会等が開催され た。		H30.1.29	相談支援部会	今後も子ども 家庭センター 主催の情報交 換会は継続。	
			②医療とのつながりが持てず、適切 な助言が受けられない。事業所と 医療機関の間に医療を必要とする 考え方に差異があり、受診に関し てスムーズに進まない現状があ る。		障害者基幹相談支援 センター	基幹センター主催の 事例検討会にて、医 療分野のワーカーと 一緒に、医療につな がりにくいケースの 事例検討が実施でき るような機会を作っ ていく。						・そういった事例があれば相談してもら うこととしていたが、現在のところ、そ ういった形での依頼はない。	・今後も依頼 があれば実施 する。
			③事業所の職員全てが障害特性に応 じた対応がとれていない状況。理 由としては日々の業務に追われて 勉強会や研修会へ参加ができずに スキルアップにつながらない現状 がある。		ワーキング	受け入れにおける課 題のスキル不足につ いては、福祉サー ビス等供給実態調査 において筆がって いる。どのようにし たらより多くの直接 支援を行う職員が研 修に参加できるか、 どのようにしてスキ ルアップの場を地域 に作っていくかにつ いてワーキングを 実施。						【平成30年度ワーキングの取組】 ●行動障害のある方への支援についての 研修の内容を現場で取り入れ実践して いる事業所へ訪問ヒアリングを実施。 ●ヒアリング内容から、「他事業所の実態 を知りたい」という事業所からの要望を 踏まえ、まずは事業所同士の顔合わせや、 横のつながりを持つ機会となるよう、事 業所の実践報告と情報交換のできる研修 (情報交換会)を3月6日に実施した。 ⇒来年度ワーキングでは、情報交換会での 意見をもとに、行動障害のある方の支援 についてどのような研修(学びの機会・ 場)があるとよいかを整理し、研修内容 を決定後、開催する。	●H31年度 ワーキングで 検討継続